

# 知らせる！住宅用火災警報器 は大切な命を守ります！！

## 1 住宅用火災警報器とは

火災が発生したときは、目で煙や炎をみたり、鼻で焦げ臭いにおいを感じたりすることがほとんどだと思います。しかし、それだけでは就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中している時などには、火災に気づくのが遅れてしまいます。

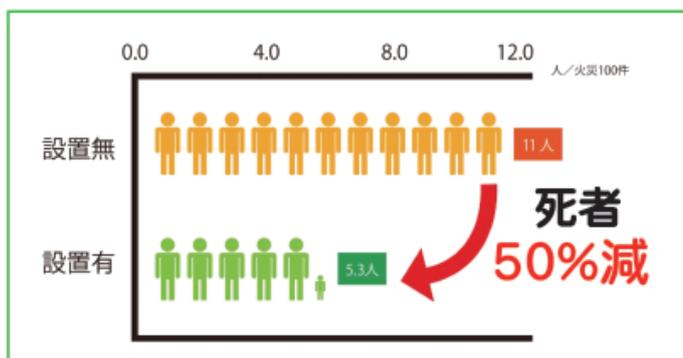
そこで、家庭内で火災の発生にいち早くキャッチし、知らせてくれるのが「住宅用火災警報器」です。



## 2 住宅用火災警報器の効果にご注目

設置している場合は、設置していない場合と比べて死者の数は半減、焼損床面積と損害額も大幅に減少しています。

つまり住宅用火災警報器の設置で、火災の被害を少なくすることができます！

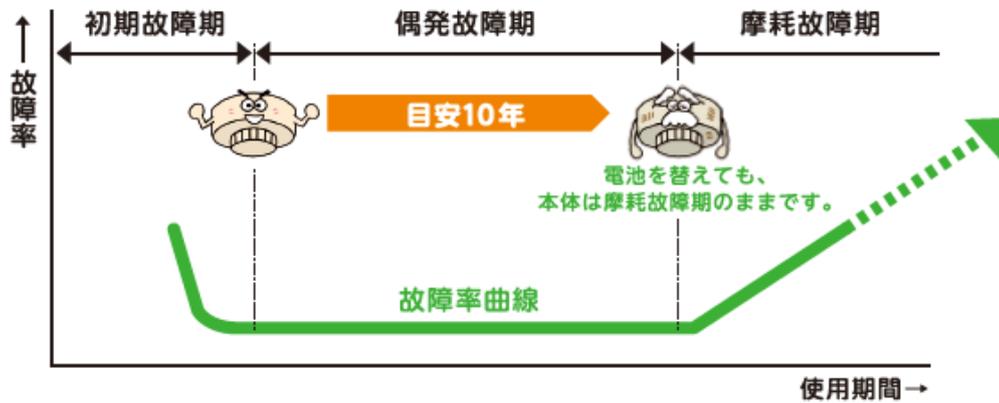


※平成29年から令和元年の火災報告から集計

※出典：総務省消防庁

### 3 いざという時に頼れる住宅用火災警報器だからこそ(交換の目安は10年)

古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認ができ、記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。



### 4 ご自宅の住宅用火災警報器を点検・確認してみましょう!

少なくとも年に2回は点検をしましょう

(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨しています)

**作動確認のしかた**

正常なら以下のように鳴ります。

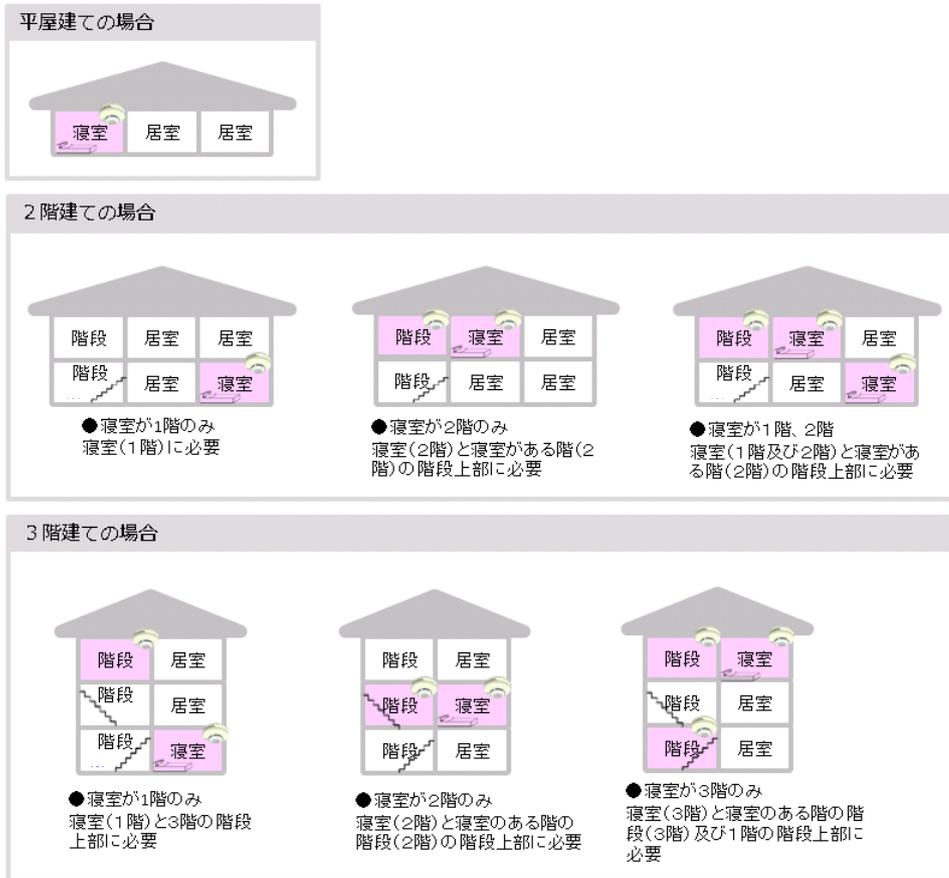
ボタンを押しても (ひもを引いても) 作動しないときは、以下のことが考えられます。

- ▶ 電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
- ▶ それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

## 5 ご自宅の設置場所を確認してみましょう！

増毛町では寝室と階段上部(寝室が2階以上にある場合)に設置が義務化されています。



## 6 新しく交換する際は、生活に適した機器を推奨しています。

### 連動型住宅用火災警報器

作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行い、火災発生にいち早く気づけます。

部屋数の多い住宅にお勧めです。



### CO警報器複合型住宅用火災警報器

火災だけでなく、家庭内で発生する一酸化炭素を検知します。

石油ストーブなどの燃焼機器を使用する方にお勧めです。



### 屋外警報装置

インターホンなどを通じて火災発生を家の外にも知らせます。通行人等の通報や、初期消火等の協力が期待できます。

一人暮らしや、お年寄りのみの世帯にお勧めです。



### 補助警報装置

火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生をお知らせする付属機器です。

お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。



## 7 購入場所

お近くのホームセンターや電気店などで購入ができます。なお、価格はメーカーや種類、機能等により異なります。

## 8 廃棄方法

住宅用火災警報器は、「小型家電」として所定の回収ボックス(町役場、文化センター、最終処分施設)に廃棄をお願いします。

なお、電池は本体内部から外し、「危険ごみ」の日に透明又は半透明の袋に入れて廃棄して下さい。

## 9 参考

### 住宅用火災警報器の奏功事例



寝ている最中に蹴った布団が使用中の電気ストーブに接触・・・  
警報音に気づき起床。布団が燃えていたため、水を掛けて消火した事例

寝室で感知  
住警器が  
作動!

